

教訓を活かすために遠隔授業で得られた



宍戸 栄徳

香川大学名誉教授
(NPO 遍路とおもてなしのネットワーク
事務局長)

Harunori
Shishido

1 新型コロナウィルスの感染が再び拡大して今後どのようになるか予断を許しません。われわれも新しい生活様式に切り替えて感染が終息するのを待つしか無いと思われます。約100年前のスペイン風邪を経験した人はそれほど多くはおられないでの、ほとんどの人にとって初めての経験で政府の対応も右往左往しています。

企業などでは在宅勤務を取り入れるなど感染防止の対策を行っています。香川県ではそれほどでもないと思いますが、東京などでは自主的に外出を控え、呑み会などもオンラインで行うなど生活様式に変化が現れているようです。

2 私が非常勤講師として授業を行っている香川大学でも講義室に学生を集めて授業をする事は感染のリスクがあるため、Zoomを使用した遠隔授業を行っています。私もZoomでの遠隔授業は初めての経験であったので、授業が始まると前に2日ほど大学に出向き遠隔授業の仕方を勉強しました。最初は遠隔での講義なので、学生と同じように私も大学に行かず自宅で講義をするのかと思っていましたが、諸般の事情から私は毎週大学に出勤し遠隔講義用の講義室でZoomアプリをインストールしつつ周辺機器を接続した専用のPCを使って講義しています。

実際に講義を行って考えたのは、従来の対面授業を遠隔授業にはそれぞれの長所短所があり、今後はそれらの良いところを組み合わせて授業を行うのが良いのではないかと言うことです。

遠隔授業の長所

- (1)通学の必要がない。
- (2)学生が集まる教室が要らない。
- (3)質問の機会を場所・時間共に自由に設定できる。

遠隔授業の短所

- (1)学生同士が話し合う機会を作りにくい。
- (2)機器やアプリの操作のため講師は授業に集中しづらい。
- (3)ネット接続やIT機器の故障などが発生することがある。

3 私が授業を行っているのは大学院地域マネジメント研究科なので受講生12名が全員社会人です。彼

らは通常の対面授業であれば夕方まで職場で仕事をして、そのまま大学に駆けつけ授業を受けています。遠隔授業であれば職場から自宅に戻り授業を受けることが出来ます。通学時間が要らないと言うことはかなりのメリットと思われます。

しかし、お互いが家にこもって授業を受けると学生相互が話し合う機会を持ちにくく、学生同士が親しくなりにくいという欠点と裏腹になっています。特に、地域マネジメント研究科の大学院生は在学中に同級生あるいは同窓会などを通じて他の学生(社会人)との人的ネットワークを築いて、在学中はもとより修了後も有効に活用しているのでこの損失は考えなければなりません。

遠隔授業は最初は勝手が分からず戸惑いました。しかし講義室に準備されている専用PCに接続されているプロジェクトをPCのデスクトップを拡張するモードに設定し、プロジェクトの映像には受講学生の受講する姿を映写し講義室後方の壁面に映写しました。こうすると講義をしながら教室後方の壁面を見ると学生の顔を見ることが出来かなり臨場感があります。これに変更するまでは受講生数名の顔を見ることしか出来ないので受講生の反応が分からずかなり講義をしづらかったのを覚えています。

4 遠隔と対面の欠点を補い合って使い分けることが良さうだと思います。私は講義という場での体験からですが、在宅勤務を初めとこれから新しい様式での生活を進めていくのに良い教訓が得られていると思います。

これまで当然と思っていた対面での話し合いは必ずしも絶対必要というわけでは無く遠隔でも済ませることが出来、それが可能であれば不必要的面会や移動を減らすことが出来ます。会社などでは出張は本当に必要かどうか一度考え方直す必要があると思われます。一方で対面での話し合いは相手の表情や声の調子を直接知ることにより言語での情報に加えてさらに多くの情報をもたらしてくれます。遠隔でもIT技術の進歩で臨場感が増せばより伝わる情報が多くなるのでこの点は技術進歩でかなり状況が変わりそうです。

特集

国の家賃支援給付金について

家賃支援給付金とは？

5月の緊急事態宣言の延長等により、売上の減少に直面する事業者の事業継続を下支えするため、

地代・家賃（賃料）の負担を軽減する給付金を支給します。

支給対象

①資本金10億円未満の中堅企業、中小企業、小規模事業者、フリーランスを含む個人事業者※

※医療法人、農業法人、NPO法人、社会福祉法人など、会社以外の法人も幅広く対象。

②5月～12月の売上高について、

●1ヵ月で前年同月比▲50%以上 または、

●連続する3ヵ月の合計で前年同期比▲30%以上

③自らの事業のために占有する土地・建物の賃料を支払い

給付額

法人に最大600万円、個人事業者に最大300万円を一括支給。

算定方法

申請時の直近1ヵ月における支払賃料（月額）に基づき算定した給付額（月額）の6倍

	支払賃料（月額）	給付額（月額）
法 人	75万円以下	支払賃料×2/3
	75万円超	50万円+[支払賃料の75万円の超過分×1/3] ※ただし、100万円（月額）が上限
個人事業者	37.5万円以下	支払賃料×2/3
	37.5万円超	25万円+[支払賃料の37.5万円の超過分×1/3] ※ただし、50万円（月額）が上限

受付期間

令和2年7月14日（火）～令和3年1月15日（金）

受付方法

ポータルサイトから電子申請

※電子申請が困難な場合、各都道府県の申請サポート会場（完全予約制）にてサポート
ポータルサイト：<https://yachin-shien.go.jp/>

相談ダイヤル

家賃支援給付金 コールセンター
0120-653-930

受付時間：8:30～19:00

8月31日（月）まで：全日対応

9月1日（火）以降：平日・日曜日対応（土曜日・祝日除く）

特集

香川県家賃応援給付金について

国の家賃支援給付金の給付を受けた中小法人等、個人事業者の事業継続を支援するため、県から応援給付金を給付します。

支給対象

- ① 国の「家賃支援給付金」を受給していること
- ② 県内に事業所を有する中堅企業および中小企業その他法人または県内に住所を有するフリーランスを含む個人事業者
- ③ 県内の土地または建物を、賃貸借契約等により賃料を支払い、自らの事業に供していること

給付額

- ① 法人：国の給付金額の原則1/10で、**最大60万円**
- ② 個人事業者：国の給付金額の原則1/8で、**最大37.5万円**

受付期間

令和2年7月30日(木)～令和3年3月1日(月)

受付方法

下記宛に郵送で提出

〒760-8570 香川県高松市番町4丁目1-10
香川県家賃応援給付金受付係 宛

申請書の入手方法

県のホームページからダウンロード

※ ホームページから申請書類の入手が困難な場合は、県庁東館受付横や各県民センター（東讃・小豆・中讃・西讃）、市町の商工担当課、中央会、各商工会・商工会議所で配布

申請に必要な書類

- | | |
|---------------------------|------------------------------|
| ①申請書 | ⑤国の「家賃支援給付金」が振り込まれた通帳等の写し |
| ②国の家賃支援給付金の「給付通知(はがき)」の写し | ⑥(個人事業者のみ)本人確認書類の写し |
| ③賃貸借契約書等の写し | ⑦(県外法人のみ)県内に事業所を有することを証明する書類 |
| ④賃料等の支払い実績を証明する書類 | |

お問い合わせ

香川県家賃応援給付金センター
TEL.087-832-3800

開設期間等：現在開設中～令和3年3月1日(月)までの
土日祝日および年末年始を除く、
午前9時から午後5時まで

中小企業白書 を読む

自らに期待される「役割」は何か? どんな「価値」を生み出せるのか? ～『中小企業白書(2020年版)』を読んで～

VOL.1

プロフィール

桜美林大学リベラルアーツ学群教授 堀 潔

1990年慶應義塾大学大学院商学研究科博士課程修了。常磐大学短期大学部専任講師を経て1994年桜美林大学経済学部専任講師。2003年より現職。日本中小企業学会理事・副会長。日本経済政策学会理事。著書に『21世紀中小企業のネットワーク組織』(関智宏・中山健編著:同友館)『日本と東アジアの産業集積研究』(渡辺幸男編著:同友館)など。

※本稿は全国中小企業団体中央会発行「中小企業と組合」より出典。文中に記してある図表番号や事例番号は『中小企業白書(2020年版)』に掲載されているものであり。本稿ではこれらの掲載は割愛したので、関心のある図表や事例、コラムに関しては、直接、『中小企業白書(2020年版)』
(https://www.chusho.meti.go.jp/pamflet/hakusyo/2020/PDF/2020_pdf_mokujityuu.htm)での確認をお願いしたい。



1.はじめに

～いっそう不確実性の増すこの時期に、 中小企業はどうあるべきか～

令和2年度『中小企業白書』(以下『白書』という)は、『小規模企業白書』と併せて、本年4月24日に閣議決定され、公表された。

2019年の年間成長率は0.7%となり、2018年を上回った。ただ、2019年の動きについてみると、公需が経済を下支えする一方で、消費税率引上げにもなう一定程度の駆け込み需要の反動減や、台風や暖冬の影響等により第4四半期は民需が弱い動きとなつたため、5四半期ぶりのマイナスとなっている(『白書』第1-1-1図)。リーマンショック以降、これまでわが国経済は緩やかな回復傾向を維持してきたが、上記の国内要因に加え、米中貿易摩擦の影響による外需の落ち込みもあって、企業規模にかかわらず業況判断DIの低下が続いている(『白書』第1-1-4図)。さらにそのような状況のところに、新型コロナウイルスの感染拡大という世界規模での未曾有の危機が到来し、わが国経済と中小企業の動向は、ますます不透明感を増している。

そのような状況の下での今回の『白書』のテーマは「新たな価値を生み出す中小企業」。中小企業・小規模事業者に期待される多様な「役割」や「機能」、それが生み出す「価値」に着目し、経済的な付加価値の増大や、地域の安定・雇用維持に資する取組みをさまざまな観点から調査・分析している。構成はシンプルな2部構成で、前半にわが国の中小企業を取り巻く経済・社会環境と中小企業の現況について解説する「令和元年度(2019年度)の中小企業の動向」(第1部)、そして後半は今回のテーマ分析編となる「新たな価値を生み出す中小企業」(第2部)となっている。

構成がシンプルになった分、さまざまなトピックが同じセクション

の中に並存し、全体としての『白書』のメッセージを理解するのにいささか苦労した。また、今年度の『白書』は昨年度よりさらにページ数が増加し、本文だけで500ページを超える大部となった。多様で詳細な情報が盛り込まれていることはありがたいが、いささか長過ぎでもう少し読み手への配慮がほしいと感じたのは筆者だけだろうか。一方、だからこそ、本稿のような要約や解説記事の存在意義もあるのかもしれない。以下、『白書』の概要を紹介しつつ、若干の私見を申し述べることにしたい。

2.令和元年度(2019年度)の中小企業の動向

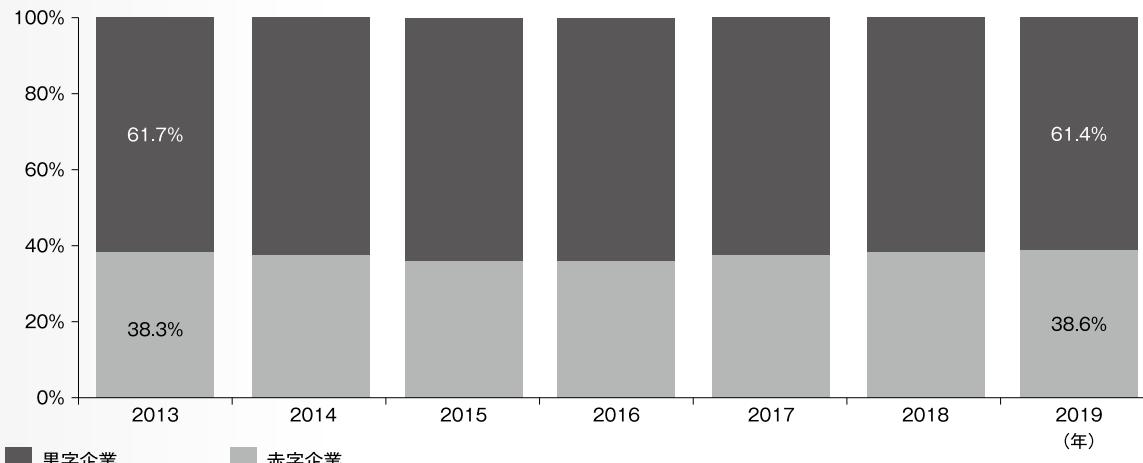
(1)労働生産性は依然横ばい傾向(第1部第2章)

中小企業・小規模事業者の業績は、売上高や経常利益でみると、2019年以降横ばいから低下傾向で推移し、業況にも一服感がみられる(『白書』第1-1-7図および第1-1-8図)。他方、中小企業・小規模事業者の人手不足感は依然として強く(『白書』第1-1-35図)、新卒や転職市場で大企業と比べて中小企業・小規模事業者が人材を獲得できていない。

優秀な人材を確保するためにも、現在の従業員の待遇や働く意欲を改善するためにも、労働生産性の改善は不可欠である。しかしながら、中小企業の労働生産性は横ばい傾向で推移しており(『白書』第1-2-1図)、業種にかかわらず大企業との格差が存在している(『白書』第1-2-2図)。そのようななかで、企業規模別にみた労働生産性の比較で、中小企業の中にも大企業の労働生産性を上回る企業が一定程度存在したり、企業規模は大きいが生産性の低い企業も存在したりすることが示されたことは興味深い(『白書』第1-2-5図)。今後、企業数の99.7%、雇用の約7割を占める中小企業において、こうした労働生産性の高い企業を増やしていくことが人口減少に直面するわが国にとって重要である。

中小企業白書 を読む

図1 〈第1-3-29図〉休廃業・解散企業の損益別構成比



(注) 損益は休廃業・解散する直前期の決算の当期純利益に基づいている。なお、ここでいう直前期の決算は休廃業・解散から最大2年の実績データを通り、最新のものを採用している。

なお、労働生産性の規模間格差や企業間格差は業種によても大きく異なり、一部の業種においては個別企業の経営努力や企業規模の拡大のみによって、労働生産性を大幅に向上させることは容易でない可能性も示唆された(『白書』第1-2-11図)。

(2) 廃業はさらに増える一方、新たな起業の形態も (第1部第3章)

周知のとおり、わが国の企業数359万者(2016年)で、長期的に減少傾向にあり、(『白書』第1-3-1図)、わが国の開業率・廃業率は国際的にみても、依然として相当程度低水準である(『白書』第1-3-9図)。

廃業は毎年4万件以上あり(『白書』第1-3-25図)、そのうち6割程度が廃業直前に黒字であった(図1:『白書』第1-3-29図)。労働生産性の観点からみれば、廃業企業の労働生産性は開業企業や存続企業と比べて低く、企業の廃業は、経済全体の生産性向上に寄与する側面があるともいえる(『白書』第1-3-11図)が、生産性の高い企業の廃業も一定程度生じている(『白書』第1-3-12図)。生産性の高い企業の廃業の背景には、経営者の高齢化と後継者不足があると考えられ、企業の貴重な経営資源を散逸させない事業承継の取組みが重要性を増している。各企業における独自の取組みに加えて、政府によるさまざまな支援策(『白書』コラム1-3-1)も含め、国を挙げての取組みが必要である。

廃業の一方で、わが国では依然として国際的にみても起業活動・起業意識が低い状況にある(『白書』第1-3-42図)が、副業による起業家が増加傾向にあることやフリーランスといった従来の働き方によらない起業活動についても指摘された(『白書』第1-3-37図)。とくに「フリーランス起業家」についてみると、50歳未満の割合は男性が約5割、女性が約7割となつており、比較的年齢層が若いことがわかる(『白書』第1-3-38図)。こうした起業につながる多様な働き方を後押しし

ていくことが日本の起業活動を促進するうえで重要であろう。

(3) 中小企業・小規模事業者の多様性と役割・機能 (第1部第4章)

今回の『白書』の現状分析で最も興味深いのは、中小企業・小規模事業者の「目指す姿」を「①グローバル型」「②サプライチェーン型」「③地域資源型」「④生活インフラ関連型」の4つの類型に分類したうえで、それぞれの特徴を分析したことである。

労働生産性や売上高などの業績面、資本金や従業員数といった規模面で比較すると、「①グローバル型」または「②サプライチェーン型」を目指す企業が、「③地域資源型」または「④生活インフラ関連型」を目指す企業を経て上回る傾向がみられた(『白書』第1-4-8図～第1-4-12図)。また、小規模事業者では「③地域資源型」、「④生活インフラ関連型」の割合が高くなり、地域や住民生活との密接性を重視する企業の割合が高いことも分かった(『白書』第1-4-13図)。さらに、同じ業種内の企業においても、その目指す姿は多様であり、「製造業」や「サービス業」といった概念だけではとらえきれない異質性を有することが確認された(『白書』第1-4-7図)。

期待される役割や企業の目指す姿が異なれば、必要な支援策も当然異なってくると考えられ、中小企業・小規模事業者の多様性を踏まえたきめ細やかな支援を通じて、経済的な付加価値の増大や地域の安定・雇用維持への貢献などといった、それが生み出す「価値」の最大化を図っていくことが重要、と『白書』は前半の現状分析を締めくくっている。

来月号に続く

9月号は『白書』第2部「新たな価値の創出と新型コロナウイルス感染拡大の影響」について、10月号はまとめとして「課題発見とその共有への期待」について掲載予定です。

DI値は引き続き停滞しており、先行きを不安視する声が増えている

2020年6月

製造業	食料品	<ul style="list-style-type: none"> ●6月20日出荷分から業務用小麦粉(25kg)が強力粉+55円、中力粉・薄力粉は+70円、国産小麦粉は+65円値上げとなる。(製粉製麺) ●企業によって週休3日、週休4日の勤務形態もあるが、7月末頃から状況をみながら出張等も含め元に戻すところもあるようだ。5月分の出荷量ベースは全体として前年同月対比65.3%である。(調理食品) ●日本冷凍食品協会による4月の冷凍食品生産数量は、昨対96.7%(累計98.3%)となった。市販用が好調だったため、影響は小さく見える。しかし、5月以降市販用も落ち着き始め、大幅な減少の業務用と合わせて、厳しい数字が予想される。足下の6月は外食が6~7割回復されて少しづつ荷動きが回復できている。(冷凍食品) ●新型コロナウイルスの影響で第1四半期(4月~6月)の組合員の業況は相当悪化している。経済的な悪影響がタイムラグを介し、遅れて醤油業界にあらわれてくるものと予測している。(醤油)
	繊維工業	<ul style="list-style-type: none"> ●新型コロナウイルスによる影響で首都圏への出張・商談ができず、今冬の展開商品生産ゼロの企業もてきた。百貨店・量販店の秋冬展開予測が全く立っていないため、在庫商品で対応せざるを得ず大変厳しい状況が続いている。加えて2月まで堅調であったゴルフ手袋もプレーの自粛で急ブレーキがかかった状態である。また、バッグ・革小物についてもインバウンド客の大幅な減少や新型コロナウイルス対策で百貨店等の休業もあり、生産・販売とも大変厳しい状況で従業員の一時休暇を取り入れている企業がほとんどである。組合員企業全ての業種において対策・対応に苦慮している。一日も早く新型コロナウイルス感染症が終息し、通常経済に戻ることを願うばかりである。(手袋) ●新型コロナウイルスの影響により衣料の縫製は少なく、マスクを製造している工場が多い。(縫製)
	木材・木製品	<ul style="list-style-type: none"> ●新型コロナウイルスの影響が続いている。(家具) ●不景気の影響により素材業者は減産しており、新築住宅着工も減少のため、相変わらず製品の動きが悪い。(製材) ●新型コロナウイルスの影響が最近になり出始め、生産稼働率が低下し、住宅着工戸数の減少で木材の需要も収益も落ち込んでいる。(木材)
	印刷	<ul style="list-style-type: none"> ●前月同様、業界は新型コロナウイルスによる経済活動が壊滅状態に陥っている。官公庁の手厚い支援が不可欠と考える。(印刷)
	窯業・土石製品	<ul style="list-style-type: none"> ●懸念材料として新型コロナウイルスの影響が今後、どう表面化するのか。現在のところ出ていないが下半期の動静が不安材料の一つとなっている。(生コン) ●主要卸先である関西エリアの経済活動が再開され、今後の取引に期待している。ただ、今回の新型コロナウイルスの影響で高齢事業者の中には廃業を検討し始めているとの話も聞こえている。(石材加工) ●4月から5月にかけて営業活動ができなかったため、6月以降の受注がかなり減少している。(石材)
	鉄鋼・金属製品	<ul style="list-style-type: none"> ●売上・生産共に前年同月比40~70%である。(鋳物) ●新型コロナウイルス感染症拡大懸念による受注量の大幅な減少は各組合員に大きな影響を及ぼしており、それに伴う雇用調節等の対策に余念が無い。(鍍金) ●工事稼働率は前月より若干上がっているが、県内中小見積物件数は依然として低迷している。県外物件の引き合いは期待できるものはあるものの、価格が下落傾向・材料も上昇傾向にあり、さらに新型コロナウイルスの影響などを考慮すると今後は厳しい状況も予想される。(建設用金属)
	輸送用機器	<ul style="list-style-type: none"> ●雇用人員は安定しているか先行き不安材料が山積みである。(造船)
	その他	<ul style="list-style-type: none"> ●全会員とも売上は大幅に減少している。今期はまことに残念ではあるが、来期の回復がどこまで戻るかが心配である。(団扇) ●6月に入り、各地の百貨店も営業を再開したが、大規模な催事は中止が続き、売上は前年比で50%に充たない事業所がほとんどで持続化給付金や無利子融資の申請により何とか凌いでいる。(漆器) ●6月の業況は、前年同月と比べてほぼ同じだった。廃業した同業者に紹介してもらった新規の得意先からの注文が数件あったが、それで前年同月と同じということはやはり全体で低下していると思われる。月末にかけて他の同業者も売上が少し増加し、やっと月の売上が回復したパターンである。(綿寝具)
	小売業	<ul style="list-style-type: none"> ●学校給食が再開され、非常事態宣言の解除に伴い、街の飲食店も徐々に営業を開始し、経済も少しずつ動き出した感があるが、まだまだ本調子ではない。(青果物) ●県外安売り業者の進出により、全国1、2位を争うほど小売価格は低下。最近の原油高により卸売価格は3円程度上昇しているが、小売価格に転嫁でできず、収益状況は悪化中。新型コロナウイルスによる売上減30%余りもあり、組合員の資金繰りも厳しいとの情報がある。(石油) ●顧客訪問ができる限り自粛している現状。売上げは前年度と比較すると30~50%の落ち込み。唯一、エアコンが前年同月より伸びている。(電機)
	商店街	<ul style="list-style-type: none"> ●6月前半は緊急事態宣言解除から日が浅く、街中への外出に消極的な人も多く、通行量も前年の6割程度であったが、後半は自粛疲れもあり、しばらくぶりの買い物に積極的な動きも見られ、商店街の通行量も前年の9割程度まで戻った。長期にわたり、高額な買い物や外食を控えていた人も多く、反動により、客単価も上昇し、從来ほどではないにしろ高額品にも消費が戻ってきている。6月を通じ、飲食を除いては前年の8割以上の売上にまで回復している。夜を中心とした多人数が入る飲食店は今も一番前年マイナスが大きく、大変な苦戦が続く。ようやく経済も再開し、個人消費も戻つたものの、東京では依然多くの感染者が発生しており、効果的な対策をとれないままに日々が過ぎている。県をまたいでの移動や都市間の行き来が活発になる中でのことであり、今後は地方や地元でも感染拡大のリスクもはらむことから多くの人が警戒心を持ちながら生活や消費と向き合わねばならず、以前のような消費環境や経済の活況はしばらくは期待できない。(高松市) ●6月下旬、不安が残る中、全国的に人の移動が解除された。近隣百貨店の営業も始まり、商店街に少し人の動きを感じられるが、売上げは厳しい。町内では18年間営業していた接骨院が閉院。4月から休業していた居酒屋が今月より営業を開始した。国からの支援金が無駄にならないようがんばってほしい。(高松市) ●新型コロナウイルスの悪影響が各店に及んでいる。助成金の申請や受け取った店舗もあるが、厳しい状況に変わりがない。洋装店等では在庫が増えているようである。(坂出市) ●新型コロナウイルスの悪影響は続いている。商店街の来客の多くを占める高齢者が感染を用心して外に出ておらず、街はガランと静まりかえっている。商店街内の施設も2ヵ月以上の休館を経て、6月2日に再開したが、以前のような利用者はおらず、来館者も少ない。(丸亀市) ●5月よりさらに悪化した実感がある。近くの中規模の喫茶・飲食の駐車場では10~20%程度の利用量だが、大規模スーパーには普通に車が入っている様に見える。集客スポットである琴弾公園付近の老舗旅館が破綻し、人手がガクッと減少した。(観音寺市)

6月の県内景況は、前年同月と比べて業界の売上高DI値は-75.0ポイントで前月調査の-83.3ポイントから8.3ポイント上昇。収益DI値は-72.9ポイント、景況DI値は-81.3ポイントとともに横ばいとなった。DI値は引き続き停滞しており、回復とは言い難く、足下の感染者が増加していることから、再び経済活動が停滞する懸念もある。

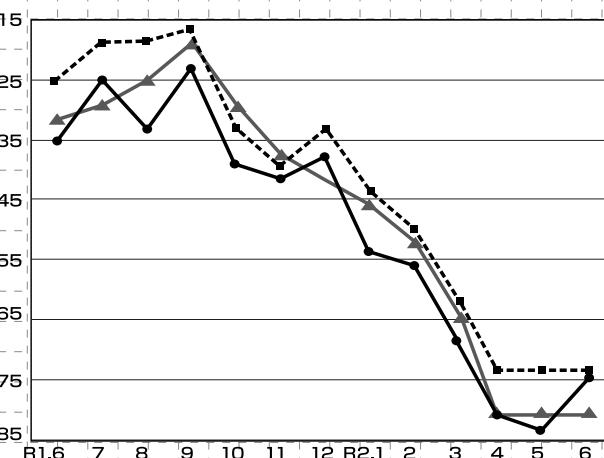
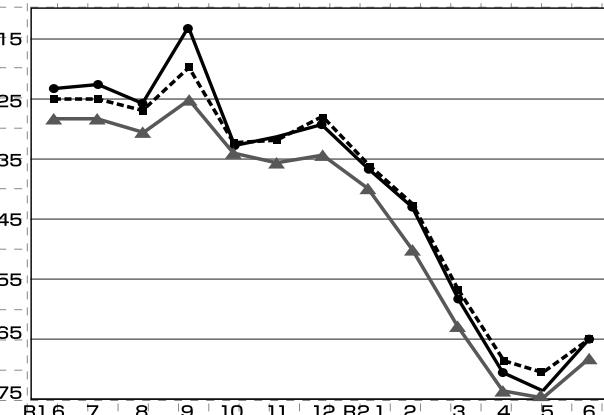
業種を問わず、新型コロナウイルスの影響が長引くにつれ、先行きを不安視する声が増えている。

非製造業	サービス業	<ul style="list-style-type: none"> ●新型コロナウイルスの影響が大きく、顧客であるお店も売上が大幅に減少したため、新規の出店や改修の延期、中止が増え、収益が大幅に落ち込んでいる。数少ない工事物件を各業者が取り合いになり、価格が下がり利益率が悪化している。(ディスプレイ) ●新型コロナウイルス感染症に伴う県内宿泊施設への影響に関する調査の結果、宿泊人数の対前年比について、4月は約83%減、5月は約90%減と大幅な減少傾向が続いているが、6月は約74%減とやや回復している。要因として、6月19日から都道府県をまたぐ移動の自粛が解除されたことや、県観光協会が県内宿泊助成を開始したことなどが挙げられ、旅行者の消費行動を後押ししていると考えられる。日帰りの会議や宴会では、9月以降、回復の兆しが見られる。(旅館) ●新型コロナウイルス感染症の影響で組合員店舗において顧客の来店周期が伸びていて、軒並み売上がり減少する中、「新しい生活様式」が今後どれだけの期間において業績に影響してくれるかが懸念材料である。また、政府の新型コロナウイルス感染症専門家会議の提言を受け、「美容業における新型コロナウイルス感染症拡大予防ガイドライン」については、全日本美容連合会が作成し、組合員へ広報紙・ホームページで周知を行ったが、生衛業では、常に「衛生管理要項」に基づき営業しており、ガイドラインに明記された対策は日常的にやっている事が多く見受けられたが衛生管理の徹底を周知していかたい。(美容)
	建設業	<ul style="list-style-type: none"> ●新型コロナウイルス感染症拡大を受け、建設業界も直轄工事に影響があったが、緊急事態宣言が全国で解除され、ほとんどの工事、業務が通常稼働している。しかし、建設業の熱中症による死傷災害の発生状況は、毎年全業種の中で最多となっており、今夏は感染症防止のため、マスク着用での作業者も多く、例年以上にWBGT(暑さ指数)値の把握とそれに基づく対策の徹底が課題といえる。また6月に補正予算としては過去最大となった第2次補正予算が成立し、道路、港湾整備関係、学校施設の整備、改修関係等様々な分野で予算上程された点については今後に期待したい。(総合建設) ●あまり変化はないが徐々に悪化傾向にある。(板金工事)
	運輸業	<ul style="list-style-type: none"> ●新型コロナウイルス感染症の拡大により大きな影響を受けており、6月上期の営業収入は対前年比で57.1%、6月下旬は66.1%と大幅な減少が続いている。(タクシー) ●令和2年5月分高速道路通行料金利用額の対前年同月比は、△6.8%減となり、対前月比では△10.1%減となった。また、5月分利用車両数の対前年同月比は、△6.2%減となった。(トラック) ●(公社)全日本トラック協会の「新型コロナウイルスによるトラック業界への影響調査」によると5月の平均運送収入は△2,865万円(対前年比△15%)、5月の荷主からのキャンセルされた平均金額は1,240万円となっている。国土交通省が6月に発表した「新型コロナウイルス感染症による関係業界への影響について(令和2年5月31日時点まとめ)」によると運送収入について20%以上減少した事業者が4月は14%であったが、5月は倍増の29%となった。品目別の運送収入で顕著な影響が見られた品目は、鉄鋼厚板等の「金属素材」が約3割減少、「完成自動車」「オートバイ」「自動車部品」が約4割以上減少している。国の支援制度については、資金繰り支援を約2割の事業者が活用しており、1割の事業者が給付済み。雇用調整助成金を16%の事業者が活用している。また、(公社)全日本トラック協会が6月に「トラックにおける新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン(第2版)」を発表した。(貨物)

香川県内の業種別DI値の変化(対前年同月比)

	売上高	収益状況	業界の景況
製造業	傘	傘	傘
	傘	傘	傘
	傘	傘	傘
	傘	傘	傘
	傘	傘	傘
	傘	傘	傘
	傘	傘	傘
	傘	傘	傘
非製造業	傘	傘	傘
	傘	傘	傘
	傘	傘	傘
	傘	傘	傘
	傘	傘	傘
	傘	傘	傘
	傘	傘	傘
	傘	傘	傘

DI値の推移(対前年同月比)



*集計結果の詳細は、本会ホームページ上でご覧になれます。

<http://www.chuokai-kagawa.or.jp/>

商工中金だより

新型コロナウイルス感染症特別貸付のご案内

○中小企業向け制度

対象者	新型コロナウイルス感染症の影響により直近1ヶ月の売上高が、前年又は前々年の同期比5%以上減少している方
資金使途	設備資金 運転資金
適用利率	商工中金所定の利率
利子補給（※1）	下記に記載の通り
貸出期間	設備：20年以内（据置5年以内） 運転：15年以内（据置5年以内）
貸出限度（※2）	元高：20億円以内 残高：3億円以内

(※1)利子補給の残高限度は、日本政策投資銀行等との合算運用となります。

(※2)元高とは貸出額の累計です。貸出限度額は日本政策投資銀行等との合算運用となります。

[利子補給制度について]

- ①残高1億円まで、当初3年間、0.9%を利子補給
- ②残高3億円まで、お借入期間中、商工中金所定の利率が日本政策金融公庫の基準を上回る場合にその差分を利子補給
- ③特別利子補給制度（注）

(注)特別利子補給制度が政府において検討されており、一定の要件（売上減少要件：中小企業▲20%以上、小規模事業者▲15%以上など）を満たす方については、利子補給を受けることで、1億円を上限に当初3年間は実質的に無利子でご利用いただけます。利子補給金の請求に係る具体的な手続きや、利子補給金をお客様にお返しする方法等の詳細については、中小企業庁ホームページ等で公表されるまで、今しばらくお待ち下さい。

なお、詳細につきましては、商工中金高松支店までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

**株式会社商工組合中央金庫
高松支店**

〒760-0052
高松市瓦町1-3-8
TEL.087-821-6145
FAX.087-851-6074

日本政策金融公庫だより

新型コロナウイルス感染症の影響により、一時的に業況悪化を来しているみなさまを対象とした「新型コロナウイルス感染症特別貸付」を取り扱っております。くわしくは、支店の窓口までお問い合わせください。

○新型コロナウイルス感染症特別貸付の概要

ご利用 いただける方	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、一時的に業況悪化を来している方であって、次の(1)又は(2)のいずれかに該当し、かつ、中長期的に業況が回復し発展することが見込まれる方 (1)最近1ヶ月の売上高が前年または前々年の同期と比較して5%以上減少している方 (2)業歴3ヶ月以上1年1ヶ月未満の場合は、最近1ヶ月の売上高が次のいずれかと比較して5%以上減少している方 ①過去3ヶ月（最近1ヶ月を含みます。）の平均売上高 ②令和元年12月の売上高 ③令和元年10月から12月の平均売上高	
	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う社会的要因等により必要とする設備資金および運転資金	
融資限度額 (いずれも別枠)	国民生活事業	6,000万円
	中小企業事業	3億円
ご返済期間 (うち据置期間)	設備資金 20年以内（5年以内） 運転資金 15年以内（5年以内）	
利率（年） (注1)	国民生活事業	3,000万円以内の部分（注2） 3,000万円を超える部分
		基準利率
	中小企業事業	1億円以内の部分（注2） 1億円を超える部分
		基準利率
担保	無担保	

(注1)基準利率は、災害発生時の融資制度に適用される利率（融資期間に応じた所定の利率）が適用されます。主な貸付利率は日本公庫HPをご覧ください。
(注2)一部の対象者については、基準利率-0.9%の部分に対して別途決定される実施機関から利子補給が実施され、当初3年間が実質無利子となる予定です。

〈支店窓口〉 株式会社 日本政策金融公庫 高松支店

URL : <http://www.jfc.go.jp>

〒760-0023 高松市寿町2-2-7 いちご高松ビル2・3階

国民生活事業（2階） Tel.087-851-0198 Fax.087-822-9274

中小企業事業（3階） Tel.087-851-9141 Fax.087-822-1423

農林水産事業（3階） Tel.087-851-2880 Fax.087-822-7350

中央会だより

ものづくり補助金 採択事業者説明会を開催

本会は、7月14日、ホテルパールガーデン（高松市）において、令和元年度補正「ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金」に係る香川県採択事業者説明会（2次締切）を開催し、今回採択となった企業等から約40名が出席しました。

はじめに、本会西本事務局長より「採択企業の皆さま方には、今回の説明を参考に書類作成等事務処理にご留意いただくようお願いいたします。また、本会としてもできる限りの支援をさせていただきます」と挨拶がありました。

続いて、本事業を担当するものづくり支援室・佐竹アドバイザーより今後の補助事業の流れや事業実施上の留意事項について詳細な説明を行いました。

本事業は、中小企業・小規模事業者が取り組む、生産性向上に資する革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行うための設備投資等を支援するもので今回の採択数は、全国で3,267事業者、その内、香川県内採択数は39事業者となりました。



▲説明会の様子

「確かな未来」が会社を変える。



「中退共」は中小企業が加入しやすい
国の退職金制度です。

❶国^の制度だから安全・安心!

さらに掛金の一部を国が助成します。

❷社外積立でラクラク管理!

管理や運用の手間がかかりません。

❸掛金は全額非課税でオトク!

節税に加え、手数料もかかりません。

- パートタイマーさんも
ご加入いただけます。

- 他の退職金・企業年金制度等
とのポータビリティも可能です。

詳しくは
ホームページをご覧ください

中退共

<http://chutaikyo.taisyokukin.go.jp/>

独立行政法人勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部 TEL(03)6907-1234 FAX(03)5955-8211

BOOK RANKING 県内ベストセラー



順位	書名	著者	出版社／定価
1	一人称単数	村上春樹	文藝春秋／1,650円
2	夢をかなえるゾウ4 ガネーシャと死神	水野敬也	文響社／1,738円
3	少年と犬	馳星周	文藝春秋／1,760円
4	なぜ僕らは働くのか 君が幸せになるために考えてほしい大切なこと	池上彰	学研プラス／1,650円
5	LILY'S CLOSET	石田ゆり子	マガジンハウス／1,980円

香川県書店商業組合調べ

ご活用ください。 産業雇用安定センター

(当センターは、厚生労働省と経済・産業団体の協力により設立された公益財団法人で、「失業なき労働移動」実現にむけて、全国ネットで出向・移籍の支援業務を行っています。)

会社間の人材移動

雇用の拡大

事業の拡大・組織の強化等

雇用の縮小

事業の再編・縮小・閉鎖等

無料の職業紹介

情報提供・相談・斡旋の
費用はかかりません。

- 人材の受入(途中採用)や人材の送出(雇用調整による再就職支援など)をご検討の企業様からのご相談をお待ちしています。
- 離職を余儀なくされる方に、ご希望をお聞きし求人開拓を行い再就職のお手伝いをいたします。

●お問い合わせは



公益財団法人
産業雇用安定センター

T 760-0054 香川県高松市常磐町1丁目3-1 香川事務所
瓦町FLAG 9階

TEL:087-802-6355

FAX:087-802-6357

ご利用時間

9:00~17:00

(土・日・祝日は除く)



URL <http://www.sangyokoyo.or.jp/>

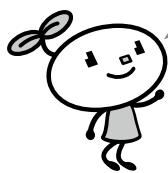
大樹生命保険株式会社

生命保険団体扱オーナーズプランのご案内

BESTパートナー
大樹生命

オーナーズ
プラン
とは

「経営者のリスクマネジメント」を目的に
組合員がご契約者となる生命保険契約です。



Owner's
Plan

香川県中小企業団体中央会の会員組合の組合員
がご契約者の場合、団体扱*となり、一般扱(口座
振替扱月払等)よりも **割安な保険料** で
ご契約いただけます。

* 団体扱とは、香川県中小企業団体中央会が団体扱としてお申し込みいただいた各保険契約の保険料を取りまとめ、一括して当社へ払い込む取り扱いのことです。

※ 一部対象とならない商品・契約がございます。

※ 詳しくは、「商品パンフレット」をご覧ください。ご検討にあたっては、「設計書(契約概要)」「特に重要な事項のご説明(注意喚起情報)」「ご契約のしおりー約款」を必ずご覧ください。

お取り扱いの詳細は、下記までお問い合わせください。

より そ う 保 險。



Taiju Select
大樹 セレクト

無配当保障セレクト保険

ひとつひとつの、夢によりそう。

あなたにぴったりな保障を自由にセレクト!

詳しくは、「商品パンフレット」をご覧ください。ご検討にあたっては、「設計書(契約概要)」「特に重要な事項のご説明(注意喚起情報)」「ご契約のしおりー約款」を必ずご覧ください。

オーナーズプランは、上記以外の商品もお取り扱いしています。詳しくは下記までお問い合わせください。

大樹生命保険株式会社 高松支社

〒760-0026 香川県高松市磨屋町2-8 あなぶきセントラルビル6F TEL:087-851-3531
<https://www.taiju-life.co.jp/>

B-2020-1008 (2020.4)
使用期限 2021.3.31

生命を守るコンクリートを試験します!

香川県生コンクリート工業組合 技術試験センター

〒760-0002 高松市茜町28番40号 TEL:087-812-0806 FAX:087-812-0857

【試験項目】

コンクリートの圧縮強度試験・曲げ強度試験、コンクリートの静弾性係数試験
コンクリートの長さ変化試験、硬化コンクリート中に含まれる塩化物イオンの試験
その他、コンクリートに係る試験(骨材、セメント、水等の各種試験)を行っています。

JUは中古車選びの安心マーク
メンバーショップ

★香中販では只今会員を募集いたしてあります。
詳しくは事務局にお尋ね下さい。

香川県中古自動車販売商工組合

<https://www.ju-kagawa.com/>
中古車の相談窓口があります。 TEL087-881-8831

最もよろこばれる贈り物は

やっぱり! ギフトカードに決まりダネ!!

お中元、お歳暮の贈り物に 冠婚葬祭の贈り物、誕生日プレゼントに

ゴルフのコンペの賞品・景品に

ギフトカード(商品券)のお買い求めは…たかせん・コープかがわ全店舗にて

たかせん グループ TEL.087-851-0051



たかせんテレコムドコモショップ
お近くのお店へお気軽にどうぞ!



営業時間／10:00～19:00
【全店駐車場完備】

たかせんテレコムホームページ
<http://www.takasentelecom.co.jp>



高松食肉事業協同組合

代表理事 二川 隆一

〒761-8031 高松市郷東町587-197

TEL 087-832-8880 FAX 087-832-8070

株式会社フタガワフーズ
株式会社河田商会
森山ミート株式会社
有限会社鬼無精肉センター
有限会社肉の山本
有限会社藤田精肉店
伊藤ハム株式会社
川原精肉店
株式会社日露本店
有限会社松屋
株式会社森山商店
株式会社クリエイティヴ野上

株式会社ササハラ
株式会社七星食品
有限会社植田精肉店
有限会社上野精肉店
株式会社観光精肉
有限会社高原精肉店
香川県農業協同組合
北谷精肉店
有限会社肉のキミズ
有限会社東原商店
株式会社マルナカ

四国カウボーイ株式会社
有限会社花園精肉
山下精肉店
玉木食品株式会社
玉木精肉店
天野精肉店
株式会社カワイ
有限会社三共精肉店
西日本フード株式会社
細木精肉店
三ツ輪精肉店

環境にやさしいLPガス!!



高松エルピーガス販売協同組合

理事長 間島 寛
外役職員一同

高松市朝日町4丁目23番1号 TEL087-851-9396 FAX087-821-0245

外国人技能実習生受入事業 企業技術研修協同組合

代表理事 長居 亮三

高松市上之町二丁目 15 番 29 号 TEL 087-814-5591 FAX 087-814-5592

営業種目

石工事業
栗石、割石、庭石、割コッパ、土砂

庵治石開発協同組合

代表理事 太田 元 他組合員一同

香川県高松市庵治町6391番地176 TEL(087)871-2384
FAX(087)871-2380

香川県ホテル旅館生活衛生同業組合

理事長 三矢 昌洋 115会員

〒760-0021 高松市西の丸町10-15 西の丸ビル3F TEL 087-851-2661 FAX 087-851-2662

川重坂出事業協同組合

理事長 神原 満 他組合員一同

事務所 〒762-0062 坂出市川崎町1番地 TEL.0877-46-8060 FAX.0877-44-2859

社会资本整備のために 尽くす香川の碎石業界

香川県碎石事業協同組合

理事長 辻村 啓一 他組合員一同

高松市栗林町1丁目12-1 TEL(087)831-1827

香川県農機具商工業協同組合

代表理事 真鍋 道雄 他 役職員一同

〒760-0031 高松市北浜町8番12号

TEL.(087)821-8731 FAX.(087)821-8730

香川県石油商業組合 香川県総合エネルギー協同組合

理事長 国東 宣之

高松市天神前10-5 高松セントラル・スカイビルディング8F TEL.087-833-9665

国土交通省認可 自総230号

赤帽香川県軽自動車運送協同組合



あかぼう

代表理事 貞野 正昭

高松市国分寺町柏原336番地1 TEL.087-875-1919 ● <http://kagawa.akabou.jp>

官公需適格組合証明組合

香川エルピーガスクリーン協同組合

●代表理事 三好 忠廣 ●専務理事 井上 正文

取扱業務:プロパンガス、各種ガス器具、ガス配管設備販売

事務所:〒760-0079 高松市松縄町1132番地17 TEL.087-865-0728 FAX.087-865-0748

外国人実習生受け入れ制度事業・共同精算事業などいつでもご相談下さい

詳しくはホームページまで

ハイウェイサービス四国 協同組合

代表理事 国東 照生

高松市藤塚町2丁目11-20 TEL(087)863-0606 FAX(087)863-0799

●ホームページ <http://www.highwayshikoku.jp/> ●E-mail highway@mail.netwave.or.jp

善通寺市上下水道工事業協同組合

理事長 石井 隆裕 外組合員一同

〒765-0013 善通寺市文京町2丁目1番1号 TEL(0877)63-2601

豊かな生活を造るLPガス!!

香川第一エルピーガス協同組合

高松市庵治町丸山6391-134

TEL(087)871-4816 FAX(087)-871-4837

協同組合庵治石振興会

代表理事 太田 明彦

〒761-0130 香川県高松市庵治町230番地1

TEL(087)871-4170 FAX(087)871-4110

E-mail:sinkokai@helen.ocn.ne.jp

香川県書店商業組合

代表理事 宮脇 範次

〒760-0064 高松市朝日新町16番14号

TEL.087-821-2216 FAX.087-821-2205

産業技術国際交流協同組合

代表理事 岡本 亮二

TEL.087-899-5131 FAX.087-899-5132

〒761-8041 高松市檀紙町1135番地1



日本政策金融公庫

新たに事業を始められる方

中小企業のみなさま

教育資金が必要な方

お問い合わせ

高松支店 国民生活事業

高松市寿町2-2-7(2階)

TEL 087-851-0198

FAX 087-822-9274

新規開業ローン 事業資金融資 国の教育ローン